

2026 年 7 月 1 日

各位

西部ガス設備工業株式会社

男女間賃金差異の情報公表について

2022 年 7 月の女性活躍推進法改正により、常時雇用労働者 301 人超の企業は男女間賃金差異の公表が義務化され、2026 年 4 月 1 日からは 101 人超の企業にも対象が拡大されました。これを受けまして、弊社の男女間賃金差異の情報を公表いたします。

管理職に占める 女性労働者の割合	男女間賃金差異			育児休業取得率	
	全社員	正社員	正社員以外	女性	男性
12.5%	78.6%	73.4%	81.6%	100%	100%

◆対象期間

2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

◆賃金

基本給、各種手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く。

◆対象範囲

正社員：出向者については他社から当社への出向者を除く。

正社員以外：パートタイマー、有期雇用社員を含み、派遣社員は除く。

◆差異についての補足説明

正社員・正社員以外：男女間の賃金差異は、女性の管理職比率が低いこと、男性の平均年齢が女性より高いこと、男性の平均勤続年数が長いこと等が要因となり、賃金差異が生じています。引き続き育成と登用を推進し、賃金差異の縮小に取り組んで参ります。

一方、育児休業率は男女共に取得率 100%です。今後も取得率継続を目指して参ります。

以上